

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5681033号
(P5681033)

(45) 発行日 平成27年3月4日(2015.3.4)

(24) 登録日 平成27年1月16日(2015.1.16)

(51) Int.Cl. F I
B 6 5 D 41/04 (2006.01) B 6 5 D 41/04 G
B 6 5 D 47/12 (2006.01) B 6 5 D 47/12

請求項の数 2 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2011-93307 (P2011-93307) (22) 出願日 平成23年4月19日 (2011.4.19) (65) 公開番号 特開2012-224365 (P2012-224365A) (43) 公開日 平成24年11月15日 (2012.11.15) 審査請求日 平成25年10月31日 (2013.10.31)</p>	<p>(73) 特許権者 000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号 (74) 代理人 100147485 弁理士 杉村 憲司 (74) 代理人 100156867 弁理士 上村 欣浩 (74) 代理人 100165939 弁理士 山崎 孝博 (72) 発明者 星野 真弥 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内 審査官 白川 敬寛</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 蓋体付き注出容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

口部を有する容器本体と、当該容器本体の口部を取り囲む外筒壁を有して口部に固定される注出栓と、当該注出栓の上方に配置される天壁を有して注出栓の外筒壁に着脱可能に螺合する外筒壁が垂下して注出栓の収納空間を形成する蓋体と、当該蓋体の外筒壁を取り囲んで上下に移動可能なスライダとを有し、

スライダ及び蓋体の外筒壁にそれぞれ、互いに周方向に拘束されることで、スライダを回転させることなく上下に移動させる、凹凸形状の案内手段を設け、

注出栓の外筒壁にフランジ部を設け、

当該フランジ部及びスライダにそれぞれ、該スライダを蓋体に対して下げたときには、互いに周方向に突き当たって係合することで、蓋体の回転を阻止する一方、該スライダを蓋体に対して引き上げたときには、互いに周方向に突き当たることなく、蓋体の回転を許容する、凹凸形状の回転操作手段を設け、

更に、スライダに、破断可能な連結片を介して蓋体に接触して蓋体に対する上昇を阻止するストッパを設けたことを特徴とする蓋体付き注出容器。

【請求項2】

請求項1において、スライダに、蓋体の外筒壁の下方を通過して当該蓋体の外筒壁と注出栓の外筒壁との間に形成された隙間に配置される延長部を設け、

当該延長部と蓋体の外筒壁にそれぞれ、互いに上下方向に係合することで、スライダの当該蓋体からの脱落を防止する突起からなる脱落防止手段を設けたことを特徴とする蓋体

付き注出容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、蓋体进行操作しても簡単に開けられないように構成された安全キャップ（チャイルドプルーフ）に、不正防止機構を設けた蓋体付き注出容器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年の蓋体付き注出容器としては、いわゆるチャイルドプルーフ（レジスタンス）と呼ばれる機能を付加したものがあり、出願人は既に、容器の頸部に蓋体を係止する爪を設け、蓋体の開放を容器の弾性変形によって可能にすると共に、蓋体を取り囲むように、バージンベルトを設けることで、蓋体进行操作しても簡単に開けられないようにしたものを提案済みである（例えば、特許文献1参照）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開昭59-106352号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

20

上記の蓋体付き注出容器は基本的に、バージンベルトを外す工程と、容器の係止爪を径方向内側に押し込んで容器に対する係止を解除する工程と、容器に対する係止を解除した後に蓋体を緩める工程との3つ工程を経ることで、蓋体を取り外すことができる。

【0005】

しかしながら、こうした蓋体付き注出容器の場合、容器の剛性が高くて変形させ難いときには不向きである。

【0006】

本発明の目的とするところは、容器の材質に制約を受けることなく、簡単な操作では開封できないように構成された、新規な蓋体付き注出容器を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

30

【0007】

本発明は、口部を有する容器本体と、当該容器本体の口部を取り囲む外筒壁を有して口部に固定される注出栓と、当該注出栓の上方に配置される天壁を有して注出栓の外筒壁に着脱可能に螺合する外筒壁が垂下して注出栓の収納空間を形成する蓋体と、当該蓋体の外筒壁を取り囲んで上下に移動可能なスライダとを有し、

スライダ及び蓋体の外筒壁にそれぞれ、互いに周方向に拘束されることで、スライダを回転させることなく上下に移動させる、凹凸形状の案内手段を設け、

注出栓の外筒壁にフランジ部を設け、

当該フランジ部及びスライダにそれぞれ、該スライダを蓋体に対して下げたときには、互いに周方向に突き当たって係合することで、蓋体の回転を阻止する一方、該スライダを蓋体に対して引き上げたときには、互いに周方向に突き当たることなく、蓋体の回転を許容する、凹凸形状の回転操作手段を設け、

40

更に、スライダに、破断可能な連結片を介して蓋体に接触して蓋体に対する上昇を阻止するストッパを設けたことを特徴とするものである。

【0009】

また、スライダに、蓋体の外筒壁の下方を通して当該蓋体の外筒壁と注出栓の外筒壁との間に形成された隙間に配置される延長部を設け、当該延長部と蓋体の外筒壁にそれぞれ、互いに上下方向に係合することで、当該蓋体からの脱落を防止する突起からなる脱落防止手段を設けることができる。

【0010】

50

凹凸形状としては、凸形状と凹形状の組み合わせによるものに限定されることなく、例えば、外歯及び内歯の組合せによるもの等を採用することができる。

【0011】

また、回転防止手段、案内手段及び回転操作手段はそれぞれ、少なくとも1組の凹凸部で構成することができる。更に、脱落防止手段も、少なくとも一方を環状の突起とすれば、他方の突起は、周方向に局所的に設けられた突起とすることができる。

【0012】

ストッパも、板状の部材は勿論、棒状の部材も採用することができる。また、連結片は、複数設けることができる。更に、連結片は、ストッパ18の下端全体を連結する薄片片とすることもできる。

【発明の効果】

【0013】

本発明では、蓋体とスライダとの間に介在するストッパを取り外す工程と、スライダを蓋体に向かって引き上げる工程と、スライダを引き上げた状態で蓋体を容器本体の口部周りに回して緩める工程との3つ工程を経ることで、蓋体を取り外すことができる。

【0014】

即ち、本発明によれば、容器を弾性変形させることなく、蓋体を簡単な操作で取り外せないようにすることができる。このため、本発明によれば、容器の材質に制約を受けることなく、蓋体が簡単に開くことを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の一形態である、蓋体付き洗剤容器の要部を示す斜視図である。

【図2】図1のA-A断面図である。

【図3】図2のB-B断面図である。

【図4】図2のC-C断面図である。

【図5】同形態に係る蓋体を取り外すときの第1工程であって、ストッパを外した状態を示す要部断面図である。

【図6】同蓋体を取り外すときの第2工程であって、スライダを引き上げた状態を示す要部断面図である。

【図7】同蓋体を取り外すときの第3工程であって、蓋体を緩めて取り外した状態を示す要部断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、図面を参照して、本発明の一形態である、蓋体付き洗剤容器を詳細に説明する。

【0017】

符号1は、合成樹脂製の容器本体(以下、「容器本体」)である。容器本体1は、胴部2に肩部3を介して口部4が一体に設けられたボトル型の容器である。口部4は筒状をなして、胴部2の内側には、肩部3と共に形作られた空間 R_1 が形成されている。空間 R_1 には、内容物としての液体洗剤等の内容物が充填されている。

【0018】

符号5は、口部4に固定される合成樹脂製の注出栓である。注出栓5は、口部4を取り囲む外筒壁6を有して口部4の内周面4aに密着する内筒壁8と共に口部4に固定される。

【0019】

詳細には、注出栓5は、口部4を取り囲む外筒壁6を有し、この外筒壁6の下端部内周面には、環状のリブ6rが設けられている。リブ6rは、口部4の外周面に設けられた環状のリブ4rに引っ掛かって、注出栓5を上下方向に抜け止め保持する。

【0020】

また、口部4と、注出栓5の外筒壁6には、口部4に対する注出栓5の回転を阻止する回転防止手段 D_1 が設けられている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 1 】

回転防止手段 D_1 は、複数の凹凸部からなり、口部4の上端部外周面に全周に亘って、周方向に間隔を置いて設けられた複数の外歯4tと、外筒壁6の上端部内周面に全周に亘って、周方向に間隔を置いて設けられた複数の内歯6tで構成される。外歯4t及び内歯6tは、互いに周方向(中心軸線O回りの方向)に突き当たって係合することで、口部4に対して注出栓5を周方向に回転することなく回り止めする。

【 0 0 2 2 】

内筒壁8は、口部4の上端に配置される環状壁7を介して外筒壁6と共に一体に垂下する。これにより、内筒壁8は、口部4の内側を通して口部4の内周面4aに密着し、口部4との密閉性を確保する。

10

【 0 0 2 3 】

内筒壁8の内側には、仕切壁9を介して注出筒10が設けられている。注出筒10の内側には、容器本体1の空間 R_1 を外界に通じさせる注出路10aが形作られている。更に、仕切壁9及び注出筒10には、注出路10aを外界に通じさせるスリット10bが形成されている。

【 0 0 2 4 】

符号11は、合成樹脂製の蓋体である。蓋体11は、いわゆるスクリュウキャップである。蓋体11は、注出栓5の上方に配置される天壁12を有して注出栓5の外筒壁6に着脱可能に螺合する外筒壁13と共に内筒壁14が一体に垂下して注出栓5の収納空間 R_2 を形成する。

20

【 0 0 2 5 】

詳細には、注出栓5の外筒壁6におねじ部6sを形成し、蓋体11の外筒壁13にめねじ部13sを形成し、これにより、蓋体11を注出栓5に対して着脱させることができる。また、内筒壁14は、注出栓5の内筒壁8の内側を通して内筒壁8の内周面8aに密着し、収納空間 R_2 内の密閉性を確保する。なお、本発明に従えば、外筒壁6にめねじ部を形成し、外筒壁13におねじ部を形成することで、蓋体11を注出栓5に対して着脱させることも可能である。

【 0 0 2 6 】

符号15は、蓋体11の外筒壁13を取り囲む筒状をなし、その内側で中心軸線Oに沿って上下に移動可能な合成樹脂製のスライダである。

30

【 0 0 2 7 】

スライダ15と、蓋体11の外筒壁13には、スライダ15を回転させることなく上下に移動させる案内手段 D_2 が設けられている。

【 0 0 2 8 】

案内手段 D_2 は、複数の凹凸部からなり、外筒壁13の下端部外周面に全周に亘って、周方向に間隔を置いて設けられた複数の外歯13tと、スライダ15の下端部内周面に全周に亘って、周方向に間隔を置いて設けられた複数の内歯15tで構成される。外歯13t及び内歯15tは、互いに周方向(中心軸線O回りの方向)に突き当たって拘束されることで、蓋体11に対してスライダ15を回転させることなく、上下に移動させることができる。

40

【 0 0 2 9 】

また、スライダ15の内周面には、蓋体11の外筒壁13の下方を通して当該外筒壁13と注出栓5の外筒壁6との間に形成された隙間Sに配置される環状の延長部16が設けられている。

【 0 0 3 0 】

延長部16と蓋体11の外筒壁13には、蓋体11からのスライダ15の脱落を防止する脱落防止手段 D_3 が設けられている。

【 0 0 3 1 】

脱落防止手段 D_3 は、環状の突起からなり、延長部16の上端部外周面に全周に亘って設けられた環状の突起16pと、蓋体11の外筒壁13の下端部内周面に全周に亘って設

50

けられた環状の突起 13 p で構成される。突起 16 p 及び突起 13 p は、互いに上下方向に引っ掛かって係合することで、スライダ 15 が蓋体 11 から脱落することを防止する。なお、本発明に従えば、突起 13 p 及び突起 16 p は、周方向に間隔を置いて設けられた複数の突起で構成することも可能である。

【0032】

符号 17 は、注出栓 5 の外筒壁 6 に設けた環状のフランジ部である。フランジ部 17 は、外筒壁 6 の下端部外周面に一体に設けられている。

【0033】

フランジ部 17 と、スライダ 15 には、蓋体 11 を開閉するための回転操作手段 D_4 が設けられている。

【0034】

回転操作手段 D_4 は、凹凸部からなり、スライダ 15 の下端部内周面に全周に亘って、周方向に間隔を置いて設けられた複数の内歯 15 g と、フランジ部 17 の下端部外周面に全周に亘って、周方向に間隔を置いて設けられた複数の外歯 17 g で構成される。内歯 15 g 及び外歯 17 g は、図 5 等に示すように、蓋体 11 に対して下げたときには、互いに周方向に突き当たって係合することで、注出栓 5 に対する蓋体 11 の回転を阻止する一方、図 6 に示すように、蓋体 11 に対して引き上げたときには、互いに周方向に突き当たることなく、注出栓 5 に対する蓋体 11 の回転を許容する。

【0035】

符号 18 は、スライダ 15 の上昇を阻止するストッパである。ストッパ 18 は、スライダ 15 と同様の板状の部材であり、薄肉の連結片 19 を介して、スライダ 15 の上端面 15 a に対して破断可能に一体に連結されている。蓋体 11 の天壁 12 の外周縁 12 a は、外筒壁 13 の外側に形成された環状フランジとしてなり、ストッパ 18 は、図 2 に示すように、外周縁 12 a の下端面 12 f に接触して蓋体 11 に対する上昇を阻止する。

【0036】

更にストッパ 18 には、摘み 20 が一体に設けられている。これにより、摘み 20 を持って引っ張れば、ストッパ 18 を容易に切り離すことができる。

【0037】

次に、蓋体 11 を取り外すための操作について説明する。

【0038】

未使用の状態では、図 2 に示すように、内歯 15 g 及び外歯 17 g は、互いに係合することで、注出栓 5 に対する蓋体 11 の回転を阻止する。これにより、未使用の状態では、蓋体 11 の操作が不可能になって、蓋体 11 を取り外すことができない。

【0039】

加えて、ストッパ 18 がスライダ 15 の上昇を阻止しているから、スライダ 15 を引き上げることもできない。従って、蓋体 11 の取り外しは、確実に防止されることになる。また、ストッパ 18 の有無により、未使用状態を視認することができる。

【0040】

蓋体 11 を取り外すに際しては、次のような操作を行う。まず、蓋体 11 とスライダ 15 との間に介在するストッパ 18 を取り外す。例えば、使用者は、摘み 20 を持ってストッパ 18 を外側に引っ張る。これにより、ストッパ 18 は、図 5 に示すように、連結片 19 が切断されることで、スライダ 15 から切り離される。

【0041】

次いで、スライダ 15 を把持して蓋体 11 の天壁 12 に向かって引き上げる。これにより、内歯 15 g 及び外歯 17 g は、図 6 に示すように、互いの係合が解除されることで、周方向に突き当たることなく、注出栓 5 に対する蓋体 11 の回転を許容する。

【0042】

次いで、スライダ 15 を引き上げた状態のまま、蓋体 11 を注出栓 5 周りに回して緩める。これにより、蓋体 11 は、図 7 に示すように、容器本体 1 から取り外すことができる。

。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 3 】

逆に蓋体 1 1 を取り付けるときは、注出栓 5 に載せて回転させれば、内歯 1 5 g 及び外歯 1 7 g が互いに突き当たって係合するまで、注出栓 5 にねじ込むことができる。これにより、再び注出栓 5 に対する蓋体 1 1 の回転を阻止することができる。

【 0 0 4 4 】

このように本形態では、蓋体 1 1 とスライダ 1 5 との間に介在するストッパ 1 8 を取り外す工程と、スライダ 1 5 を蓋体 1 1 の天壁 1 2 に向かって引き上げる工程と、スライダ 1 5 を引き上げた状態で蓋体 1 1 を容器本体 1 の口部 4 周りに回して緩める工程との 3 つ工程を経ることで、蓋体 1 1 を取り外すことができる。

【 0 0 4 5 】

即ち、本形態によれば、容器本体 1 を弾性変形させることなく、蓋体 1 1 を簡単な操作で取り外せないようにすることができる。このため、本形態によれば、容器本体 1 の材質に制約を受けることなく、蓋体 1 1 が簡単に開くことを防止することができる。

【 0 0 4 6 】

また、本形態のように、スライダ 1 5 及び蓋体 1 1 の外筒壁 1 3 にそれぞれ、案内手段 D_2 を設ければ、蓋体 1 1 に対してスライダ 1 5 を回転させることなく、上下に移動させることができる。この場合、ストッパ 1 8 がずれることで、連結片 1 9 が誤って切断されることがない。

【 0 0 4 7 】

また、本形態のように、スライダ 1 5 に、蓋体 1 1 の外筒壁 1 3 の下方を通過して隙間 S に配置される延長部 1 6 を設け、この延長部 1 6 と蓋体 1 1 の外筒壁 1 3 にそれぞれ、当該蓋体 1 1 からの脱落を防止する脱落防止手段 D_3 を設ければ、スライダ 1 5 が蓋体 1 1 から脱落することを防止できる。

【 0 0 4 8 】

上述したところは、本発明の一形態を示したにすぎず、特許請求の範囲において、種々の変更を加えることができる。例えば、外歯や内歯の断面形状は、本形態のようなスプライン状のものに限定されることなく、セレーション状のもの等を採用することができる。

【 0 0 4 9 】

また、回転防止手段 D_1 、案内手段 D_2 及び回転操作手段 D_4 はそれぞれ、少なくとも 1 組の凹凸部で構成することができる。更に、脱落防止手段 D_3 も、1 3 p 及び 1 6 p の少なくとも一方を環状の突起とすれば、他方の突起は、周方向に局所的に設けられた突起とすることができる。

【 0 0 5 0 】

ストッパ 1 8 は、板状の部材に限定されることなく、棒状部材を採用することができる。また、連結片 1 9 は、複数設けることができる。更に、連結片 1 9 は、ストッパ 1 8 の下端全体を連結する薄肉片とすることもできる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 5 1 】

本発明は、蓋体を操作しても簡単に開けられない安全キャップ（チャイルドプルーフ）付きの容器に、不正防止機構を設けるものであれば、洗剤、薬剤等の様々な内容物を充填・注出する容器に適用することができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 2 】

- 1 容器本体
- 2 胴部
- 3 肩部
- 4 口部
- 4 t 外歯（回転防止手段）
- 5 注出栓
- 6 注出栓外筒壁

10

20

30

40

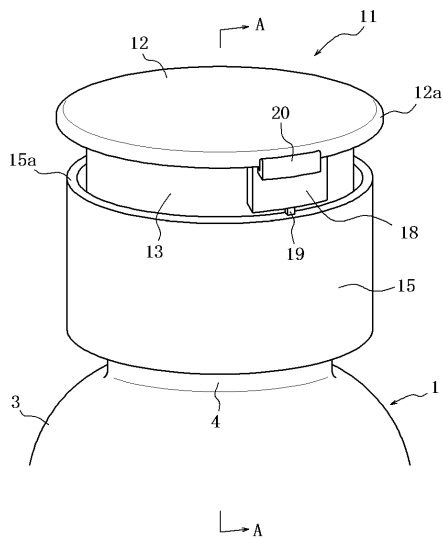
50

- 6 t 内歯 (回転防止手段)
- 7 注出栓環状壁
- 8 注出栓内筒壁
- 1 1 蓋体
- 1 2 天壁
- 1 3 外筒壁
- 1 3 p 環状突起 (脱落防止手段)
- 1 3 t 外歯 (案内手段)
- 1 5 スライダ
- 1 5 g 内歯 (回転操作手段)
- 1 5 t 内歯 (案内手段)
- 1 6 延長部
- 1 6 p 環状突起 (脱落防止手段)
- 1 7 フランジ部
- 1 7 g 外歯 (回転操作手段)
- 1 8 ストップ
- 1 9 連結片
- 2 0 摘み
- D₁ 回転防止手段
- D₂ 案内手段
- D₃ 脱落防止手段
- D₄ 回転操作手段

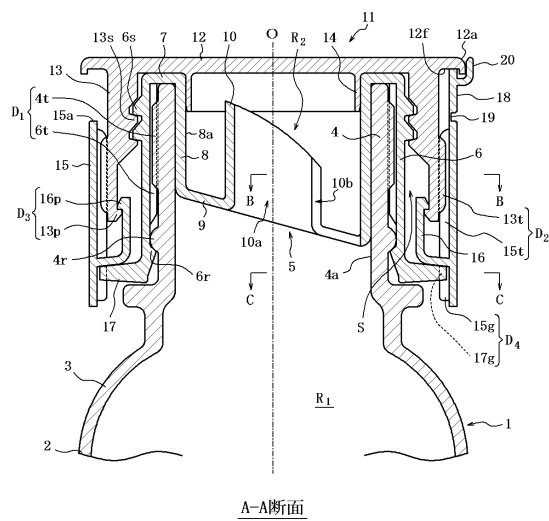
10

20

【図1】

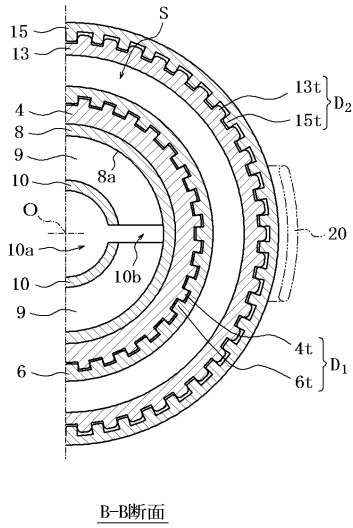


【図2】

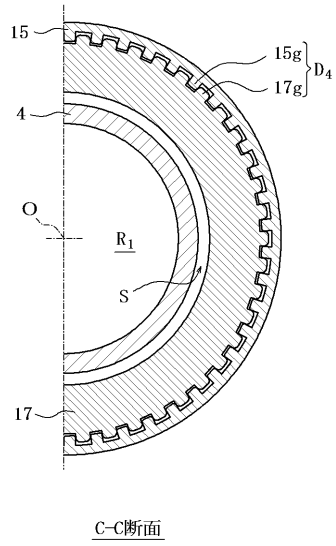


A-A断面

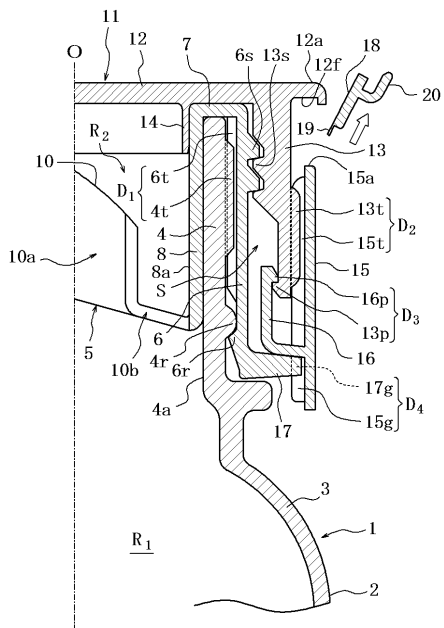
【 図 3 】



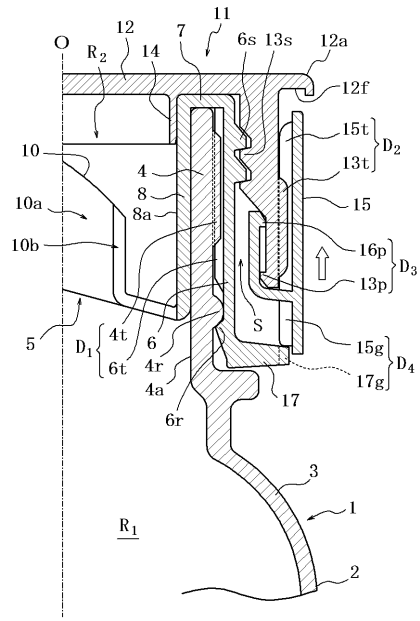
【 図 4 】



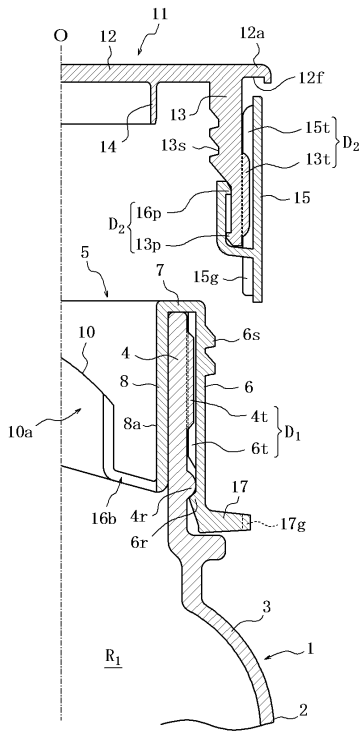
【 図 5 】



【 図 6 】



【図7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-044663(JP,A)
特開2008-037433(JP,A)
特開昭49-044872(JP,A)
米国特許第03946889(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 35/44 - 35/54
B65D 39/00 - 55/16